

「声明の修正は世界の人々の不信を招く」

軍事研究反対の声が相次いだ学術会議フォーラム（2月4日）

学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」は審議の中間まとめを示し、学術会議の会員および市民の声を聞くためにこのフォーラムを開催した。学術会議会員と市民あわせて340名が参加し4時間を超える熱い議論が繰り広げられた。

第1パートでは委員長の杉田敦法政大教授が中間まとめを提起。（ニュースレター5号参照）学術の視点から論理的に問題を整理し、1950年と67年の二つの声明の意義と防衛装備庁の安全保障技術推進制度の問題点を明確に指摘したものだ。第2パートでは6名

が15分ずつ問題提起。うち5名が軍事研究反対の立場だった。第3パートは参加者による討論。会場から13名が発言したが軍事研究賛成の意見は皆無、大西会長の責任を問う声も相次いだ。市民の声に真摯に耳を傾ける民主的な運営がなされていた。今後2、3月の委員会で最終まとめが作られ4月総会に提案される。フォーラム参加の大多数の人々の願いがしっかり反映されることを望みたい。

（全ての提示資料は学術会議HPで見ることができる。2ページ以降発言要旨を掲載する。）

学術会議会館前リレートークに100名参加

2.4軍学共同反対-大学の危機突破学術会議前大要請行動

大学は地域の知の拠点でもあり、国民のための大学であってほしい。また9条をもつ日本で「死の商人」の支配する社会にしてはならない。

そういう願いで、軍学共同反対市民の会、東京地区大学教職員組合協議会、憲法会議、日本民主法律家協会、日本平和委員会、PeaceNight9（9条を守りたいという都内学生グループ）が共催、軍学共同反対連絡会の協賛でリレートークとスタンディングがフォーラム開催前1時間行われた。

軍学共同反対連絡会共同代表の池内了氏、全大教書記長の長山泰秀氏、平和委員会事務局長の千坂純氏、軍学共同反市民の会の横田力氏、武器輸出反対ネットワーク代表の杉原浩司氏、PeaceNight9の一橋大学生が発言、また元シルズのエドワード・林田光弘さん、スペイン人学生、新潟大学職員組合、古賀茂明さんからメッセージが寄せられた。

防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請するとともに、全国の大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名 4000名を超える！ 連絡会HPからアクセスを。1次締切2月末



緊急署名ポスター完成！

お近くのコンビニのコピー機で印刷できます！

*コピー機のネットワークプリント機能を使い、以下のユーザー番号を入力し、A3などのサイズで印刷・掲示してください。

ユーザー番号：BAE3FAHAAM

画像プリント名-

gungaku_petition_poster_final.

利用期限：2017.02.22 11時まで



2017.2.4 日本学術会議フォーラムの発言要旨

第IIパート

「学術がたどった歴史から学ぶ」

兵藤友博 立命館大学教授

戦時下、科学研究は軍の管轄下で遂行され、おびただしい数の人命の殺戮につながった。その構造的関係に再び手を貸さないという反省と、脱却の意思を示したものが学術会議の50年、67年決議で、憲法の指し示す理念・方向性と合致している。

今後も政府が戦争遂行体制を進める際には「科学を国家の資源」と位置づけ動員する。その時科学・技術の研究体制は複合的に階層分化し、科学者の意思が反映される保証はない。

2000年に学術の社会的役割特別委員会は、「実用の知はしばしば悪魔の知としても現われる。…国民からどのように科学者は負託されているか、その社会関係性をよく考える必要」を提起している。

この10年「国家競争力」が叫ばれ、学術は手段化されてきた。科学技術基本計画第5期で「国家安全保障」が登場した。海洋・宇宙・サイバー空間などのリスクへの対応に科学者が携わる。2008年宇宙基本法に「我が国の安全保障に資するように」と明記された。

戦争放棄・戦力不保持を謳う憲法の下、軍事研究を行わないという先進性により学術はここまで来た。歴史はどういう段階にあるのか。平和から安全保障へと国策が変容してきた。科学・技術の進歩に比して遅れているのは社会システムや社会倫理。この構造的問題を解き明かすことが求められている。

防衛装備庁は装備品の「技術的優位」の確保という力の抑止・戦略論に立っている。この推進制度は学術を防衛装備の開発に協力させる目的の基礎研究で、日本の学術研究を揺るがす。学術会議の態度いかんでは軍事研究「解禁」となり、学術研究の健全な発展は望めなくなる。

学術会議は2013年改訂「科学者の行動規範」で、「知的活動を担う科学者は、学問の自由の下に、特定の権威や組織の利害から独立して自らの専門的な判断により真理を探究するという権利を享受すると共に、専門家として社会の負託に応える重大な責務を有する」とした。倫理としての社会的正義、社会システムのあり方を歴史から学び、学術会議法前文の「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献」という理念に即して、方向性を堅持できるかが問われている。

「学術研究のためにという視点」

須藤靖 東京大学大学院教授

杉田委員長の「原案」を全面的に支持する。二つ

の声明は堅持すべき。堅持とはかたく守って譲らないこと（広辞苑）で、防衛と軍事は違うなどの解釈をつけ加えては「堅持」にならない。安全保障技術研究推進制度に応募しないことを明記すべき。

機会あるごとに声明の背景と意味を繰り返し議論し続けなくては、結論の形骸化・風化を招く。以前の結論の意味を再確認しながら、継承(場合によっては修正)していくことが重要。

研究資金提供元で基礎研究と軍事研究を分ける。

アメリカでもほとんどの大学でキャンパス内の非公開研究は認められていない。一方基礎研究は軍事関係の研究所でも行われているが、もはや引き返せない。この不可逆性に留意すべき。問題が起こればその時点でやめれば良いという人がいるが、今がその時だ。常に研究者に決定権が委ねられるかは極めて疑問。後になればなるほど引き返すのは困難。

何であれ基礎研究が進むからよいという人がいるが、何のために基礎科学を進めるのか。そこまでしてトップを目指す意味はどこにあるのか。

税金で支えられている以上、基礎研究者も国のための研究に協力すべきという人がいる。国(より適切には社会)のための基礎科学との観点には共感するが、長い目で見た場合「国」と「その時点での政府」が同じ概念でないのは歴史が教える事実。その意味で基礎研究者は保守的であるべきだ。

個人的には軍事研究には反対だが、価値観に左右される論理は避けたい。応募した研究者の多数も基礎研究がやりたいと理解しているが、安易にその制度に依存すれば結局基礎研究の弱体化につながる。

問題の本質は、大学/研究機関の基盤的経費の著しい削減、競争的研究資金への過度の依存、人文・社会科学分野不要論、特定の研究分野/課題への研究費配分の偏りである。学術会議は優秀な次世代研究者の育成を阻害している現状を危惧し、対策を提案すべきである。

(なお須藤氏の論考はニュースレター4号に掲載)

「経営技術論的視点から見たデュアルユース」

佐野正博 明治大学教授

これまでデュアルユースは、「科学者はいいことをやったのだが悪用される」という結果的転用の問題として論じられてきた。そこではリサーチとプロダクトが切り離されている。いわば鉄人28号モデルで、誰がコントロールするかが問題であるとされる。しかしリサーチ自体のデュアルユースの問題を考えねばならない。安全保障技術は意図として軍事

に使うということ。防衛装備庁は目的に沿った研究に税金を出す。その一つはスピンオンの研究（民生→軍事）だが、それは学会は賛同しないだろう。そこで今回出てきたのが純粋デュアルユース（最初から民生でも軍事でも役に立つ）研究。

安全保障技術研究推進制度は、「防衛装備品そのものの研究開発」ではないが、「将来の装備品に適用できる可能性のある萌芽的な技術」すなわち「将来の応用における重要課題を構想し、根源に遡って解決法を探索する革新的な研究」「技術指向型の基礎研究」を対象としている。そのように研究内容の基礎性は、資金を防衛のために提供するという応用的目的に沿ったものである。応用目的に沿った研究である限り、目的認識に関する個別研究者の自己認識は問題ではない。（「お釈迦様の手のひらの上の孫悟空」としての科学者・技術者イメージ）

マンハッタン計画における科学者・技術者のように、「研究」視点と「軍事」視点の無関係性を主張し、自らの「研究」関心に沿った活動であることを意識・強調するかもしれないし、自らの研究活動の持つ軍事的意味・軍事目的をまったく知らされていないかもしれない。しかし資金提供側は明確に「軍事」視点から見て有益な「研究」を意図的に選択している。「軍事」的に役立つ「研究」＝「軍事目的の研究」への資金提供でなければならない。防衛装備庁も「研究の結果、良好な成果が得られたものについて、防衛省において引き続き研究を行い、将来の装備品に繋げていくことを想定」している。

研究段階からデュアルとなると、安全保障懸念による社会的=法的規制がなされ、研究の自由・教育の自由が制約される。実際にテネシー大学物理学教授の逮捕事件(2008)がおきている。教授のもとで研究を行っていた中国人の大学院生に無人飛行機用プラズマ作動装置に関する技術データを開示した容疑で逮捕され、4年間の投獄刑となった。この Roth 元教授は米国の安全保障に関する関心は「自由な学問的探究に対する深刻な脅威」であると語っている。

「軍民両用研究とは何か

-科学者の使命と責任について-

福島雅典 先端医療振興財団

臨床研究情報センター長

何のための学術研究か？ 現代社会における科学とは何か？ 科学者のあり方とは？ 大学のあり方とは？ ここをおさえねばならない。論点は昔から出尽くしている。4点について考えたい。

1 科学・技術者国之大事。死生之地、存亡之道、不可不察也。倣孫子

今、人類は未曾有の医学・医療革命の真っ只中にある。政府は平成 25 年日本再興戦略に基づき基礎研究の成果を臨床に応用するための日本医療研究開発機構を創設した。イノベーションにより活力ある健

康長寿社会の実現をめざし、科学技術研究の目標を設定しそこに経営学を適用した。その成果ははてきめんで、画期的な医療が開発されている。

2 有機械者必有機事。有機事者必有機心。莊子

道具や機械があれば使ってみたくなる。医療イノベーションのいくつかは軍事利用可能である。

アカデミア発の医療機器・新規医薬品の中には、軍事利用可能技術、軍需物資となりうるものは少なくない。例えば筑波大の山海教授によるロボットスーツ HAL は神経難病患者のためのリハビリ機器。それを支えるサイバニクス理論と微弱生体電位センサーは軍事利用可能な革命的な理論/技術である。HAL を健常な人間が装着すれば運動能力を幾倍にも増大できる。“人間が人間を超える”ことを可能にする技術や Brain Machine Interface/Brain Computer Interface 開発など、革命的センシング技術が次々と研究開発されている。

また東北大の木村教授の胎児心電図は母体子宮内の胎児の心電図を母体腹壁上より記録する高度なセンシング技術である。様々なノイズの中から胎児の心電図のみを取り出す技術は、重要な軍事利用可能な基礎技術である。

日本ではすべての特許は公開されている。しかし米国では国家安全に影響があるものは秘密にする特許制度があり、敵対国に渡さない。しかし科学に元来国境はなく、国境を作ってはならない。

3 吾盾之堅、莫能陷也。吾矛之利、於物無不陷也。(矛盾之説) 韓非子

民生用に開発しても軍事利用される以上、研究者は自分の発明の技術的価値を考え抜く責任がある。最近、鳥インフルエンザのワクチン開発を目的とした東大教授の論文が世界の大問題となった。ワクチン開発のために猛毒ウイルスを創ることについての論文で悪用される可能性がある。

科学と技術は分けて考えるべきである。ものごとをあるがままに極めるのが科学で善も悪もない。しかし「かくなしたい」というのが技術。哲学のない科学・技術は凶器。原爆はそこから生まれた。さらにその時良かれと思った技術であっても、後々に人々に取り返しのつかない災厄を引き起こす。

（福島原発事故の写真を映し）人間の知恵は未熟だということを自覚しなければならない。“進歩という蜃気楼の墓場”（アレクシェービッチ 2011.4）

米軍の無人偵察機が三沢に配備される。一方日本は対潜哨戒機を輸出しようとしている。果てしない軍拡競争を招くのが安全保障のジレンマである。

4 過而不改、是謂過矣。論語

今こそ私たちはこの言葉をかみしめるべきだ。アインシュタインはルーズベルトに原爆開発を進言し、その結果世界は変わってしまった。すべての科

学者はこのアインシュタインの苦悩の表情をしっかりと焼き付けるべきだ。(アインシュタインの声を再生)「私たちがこの兵器をアメリカとイギリス国民のもとに送り届けたのは、彼らに全人類の受託者という役割、平和と自由の戦士としての役割を任せただけからです。しかし、今のところ、平和の保障は何も見受けられません。大西洋憲章が各国に約束したはずの自由は、保障されていません。戦争には勝ちました。だが、平和は勝ちえていません。」(1945年12月10日第5回ノーベル記念日晩餐会スピーチ)

我々一人ひとりの科学者としての責任が問われる。それは時代の要請にこたえることだろうか。その時、いったい科学者として何をすることになるのか？ ラッセルアインシュタイン宣言は科学者としての良心の誓いである。「あなた方の人間性を心にとどめよ、そしてその他のことを忘れよ。」

1948年世界科学者連盟の科学者憲章、そして何よりも日本学術会議の声明を一人ひとりが心に甦らせよう。歴史から学ばぬものに未来はない。過去を記憶できない者は、過去を繰り返すよう運命づけられている。(George Santayana)

未曾有の科学革命の中で、我々は思想・哲学の大転換点にいる。科学者はその使命と責任に目覚め、人間性を心にとどめ、他のことを忘れよ。デュアルユース、何と邪悪なことだろう。私たち科学者は未来にコミットしているのであり、現実にはふらふらと尺度を併せて考えるものではない。今こそ私たち科学者は団結し、そのような軍事関連研究には一切かわらないということを改めて誓いたい。声明を再確認し全世界に普及することを学術会議が行おう。

「大学は科学によって生きねばならない。科学は大学の魂である。生きるとはつまり世界と交わること、世界へと立ち向かうこと、世界の中で働き、世界に携わることである。人は時代の高さに、なかならずく、時代の理念の高さに生きなければならない。」(オルテガ・イ・ガセット「大学の使命」1930)
この先人の言葉に耳を傾け、心を新たにしよう。

「防衛技術とデュアルユース」

西山淳一 未来工学研究所参与

私は1971年三菱重工に入社しミサイルを作っていることを知り、40年携わってきた。

技術は常にデュアルユース。その例としてGPSやインターネットがある。また弾道ミサイルと宇宙ロケットも載せるものが違うだけで技術に違いはない。福島原発事故で使われたロボットも米軍が開発しアフガニスタンで使っていたもの。また一般のノートパソコンは原潜で使われている。3Dプリンターを使って、米海兵隊は砲弾を作っている。さらに部品、材料など下位レベルになれば技術は共通。DARPAが生んだ軍事技術が先端科学をけん引している。軍事利用と民間利用の間に境界はない。

各国は安全保障上の役割を理由として研究に政府支援を実施している。

軍事とは何か？単に戦闘行為だけでなく、偵察、輸送、食料など幅広い。軍事研究＝兵器研究ではない。研究範囲は広い。

軍事研究の成果の利用は問題ないのか？軍事と民生の境界がない時代なので問題ない。研究成果が悪用されないために管理の面は重要。

AI研究は日本は周回遅れ。軍事だとかいうのではなく総力を挙げていくべきだろう。

「大学と軍事研究」

根本清樹 朝日新聞社論説主幹

社説を担当している。1月15日の社説で軍事研究は大学をゆがめかねないを書いた。

中間まとめの冒頭、「科学者が動員されたこと自体に責任がある」とされたことには敬意を表す。また学問の自由を掲げていることも重要。学問の自由はどここの国の憲法にもあることではない。この主眼は大学における学問の自由であり、大学の自治である。日本は1935年の天皇機関説以来大学への弾圧が相次ぎ、わずか10年で滅んでしまった。その歴史をくりかえさないために憲法で明記された。最近、国立大に対し文科大臣が「国歌斉唱」を依頼、総理大臣は税金で賄われていることに鑑みればそうすべきだと発言。大学のアイデンティティそのものにふれる存続危機事態。自民党の改憲草案では学問の自由は削除してはいないが、重視されていない。是非学問の自由を守るべくこの中間まとめの線を深めてほしい。

第IIIパート 会場からの質疑と意見

▶ (教育学の方) 日本の国民の命を守るためにこういう研究は必要だとして軍事研究をやりたいという研究者に学術会議はどう対応するのか。

▶ (須藤) 従わない人がいるのは仕方ないが、我々が総意としてどう考えているかを示すことが重要。

▶ (史学委員会会員) 学術会議として個人が勝手にやってよいと容認するのはよくない。科学者コミュニティとしてどうするかをきちんと考えるべき。これは特に大学にとって重要。教授個人ではなく、院生や学生を巻き込む。大学は未来の科学者を教育している。教授という社会的立場を用いて若い人を巻き込むということを考えねばならない。

▶ (杉田) 一人ひとりの科学者が考える。その科学者が大学などに属している場合は、教育環境・研究環境を自由に公開されたものとして守る責任があり、その関係で大学として判断する。さらに学術会議を含む全体としての科学者コミュニティにおいて、科学者はどうあるべきかの知見を蓄積する。こ

ういう重層的な関係で考えていく。

▶ (西山勝夫) 連絡会ニュースレター5号に書いたが、日本学術会議平和問題研究連絡委員会は2005年に、日本学術会議としても日本の未決の戦争責任などの諸問題を学術的に解明することが重要であると述べている。大西会長が今回の委員会を立ち上げる際にそのことに言及していないのはなぜか。戦後の学術会議総会議事録を調べたがかつての戦争についての検証は行われていない。

▶ (大西) 幹事会で委員会の設置を決める際に関連する分野で過去に学術会議がどう提案していたのかを調べるが、2005年の報告には言及していない。今後委員会報告をまとめる際に検討してほしい。

▶ (きた) 防衛装備庁の制度には応募しないこと、倫理委員会は学術会議として設置することの二つを要望する。もし大学の倫理委員会で応募してよいという結論が出ればそれを認めるのか。

▶ (杉田) このことは次回の委員会で審議する。大学の自治は非常に重要である。他方、各大学は様々な観点から(普遍的価値の実現、建学の精神などもふくめ)判断することは大きなポイントになる。学術会議には、大学などへの安全保障研究の拡大がどのような影響を及ぼすのかの総合的判断が求められている。ロボット研究など個々の分野にどのような問題があるか、学術会議がすべて把握し個々に善い悪いを示すことはできない。

▶ (福島) あの声明を修正・撤回すれば世界各国の科学者から、良識ある人々から、不信感を持たれ、特にアジア諸国から完全に日本は信用ならんとなる。玉虫色ではだめ。先人がなぜあれだけ猛反省の中に声明を出したのか。その一点ですよ。(拍手)

▶ (杉田) 声明を変えろという話は全くしていません。

▶ (小松委員) 今までの議論は学術の健全な発展にとどまっている。最終ゴールは普遍的な価値に照らして社会の負託にこたえること。そこに平和は入っている。自衛も含めてそういう研究をやらないという場合、誰がやるのか。企業がやればよいのか。防衛省の研究所がやればよいのか。

▶ (杉田) 学術会議はすべての科学者を代表しているが、今までこういう研究を行ってこなかった大学等にこれが入った場合どのような問題が生じるかを検討してきたので、大学等を特に名宛人にしていく。大学等の科学者と企業における科学者の立場は違う。企業の研究者はミサイル研究を命じられた時に拒否するのは難しい。大学はまだ現状では研究テーマを命令で規定されているわけではない。研究の自由度が異なる。それを同じに考え、企業でやっているから大学もやれと考えると、大学という比較的自由な研究空間を社会に置くことで社会に寄与するという部分に変質するというのが私たちの考え。

▶ (西山淳) 会社に入っている人も大学の卒業生。それをやることはよくない、というのはおかしい。

また防衛装備庁の委託研究はレベル1-3という基礎の段階。大学で秘密研究をやってほしいとは思わない。秘密管理ができるはずはない。

▶ (須藤) 私は基礎研究をするものがこういう研究をしないということは、それに目を瞑るのではなくやらないことで平和に資すると理解している。防衛省がやっていることが悪だとは言わない。しかし基礎研究をやるものとして、そういう研究をすることは平和に対してプラスではないと考える。

▶ (福島) 小松先生のように、「リスクが高まっているとき科学者がどう判断するか」という問題設定自体が間違っている。ラッセル・アインシュタイン宣言で言い切っている。人間性を心にとどめその他のことを忘れよ。科学者は忘れっぱなしではない。「あらゆる紛争解決のための平和的手段を見出すよう勧告する」ことが科学者にも向けられている。48年の科学者憲章は戦争の原因をとことん究明しなさいと謳っている。軍事的手段での紛争解決はしないとした憲法。あれだけの惨禍を受けて、その原因をきちんと究明せずに、いい加減な情報をもとにした修正主義は受け入れられない。原点をきちんと読みましょう。声明を何のために先人が出したか。草葉の陰で泣いている。(拍手)

▶ (小松) 防災が専門で現場に行く。戦場はもっと破壊的。こういう状況を起こしてはいけない。結果がすべて。机上の理想ではない。防災も想定外という言葉は許されない。先生が言うのは長期的にはそうだが、短期的にはそれなりの備えが必要。今の地政学的な状況を見れば何が起きるかわからない。きちがいみたいな国がある。(抗議の声)

▶ (福島) 救急医学が高度に戦後発達したのはベトナム戦争による。想像力を働かせれば防災はいくらでも検討できる。津波が何メートル以上来るわけがないなんて、間違っている。原発事故も全部隠した。FactをFactとして認めない、これが一番いけない。想像力を働かせ、その中で戦争を防止するにはどうしたらよいかを考える。

▶ (羽場) 戦争研究をやっていると、科学者こそ戦争を残酷化してきた事実がある。アインシュタインにも決定的な責任がある。科学者は人道的に戦争を悪化させてきた責任を感じなければ。

今アメリカでアカデミックフリーダムという言葉が広がっている。トランプの移民禁止令に対し、各学会が学問の自由を侵していると声明を出している。学問の自由は個人で自由に研究できるということではなく、人道的な観点から人命を守る、信教の自由、表現の自由、民族の自由を守るということであらゆるところで立ち上がり始めている。この議論も、学術会議だけではなく、大学、学会、研究所すべてに向けて共同で考えていきたいという声明を出してほしい。

昨日ローマ教皇庁が声明を出した。戦争は過去のものではなく未来に向けて始まっている。学問によ

って新たな軍事研究が進んでいく時、我々はどこまでそれに参与し、どこからそれを止めていくのかと本気で考えねばならない時期に来ている。今はまだ言えるとき。本当に言わねばならないときには言えなくなっている。そう考えると今、学術会議の役割は極めて大きい。戦争に向かわないための科学はどうあるべきか考えてほしい。(拍手)

▶ (杉田) 戦争の危機ということが出たが日本でも様々な問題が起きている。その中で自衛権の概念についても安易に確定できない。敵基地攻撃論など従来の自衛の範囲ではないが、概念を拡大すればありうるという考えも出ている。昨年の安保法制も自衛概念の拡大と考えられる。自衛ということで問題が整理できるという考えには必ずしも賛成できない。

▶ (赤井) 中間まとめに大賛成。学術会議として軍事研究を認めないという明確な姿勢を。それが学術の発展を保障し、国民に支持される唯一の道。国論が二分するものにふれないのはよい。しかし小松委員はそこに踏み込んでいるのであえて言いたい。学問は本質を明らかにすることにある。いま、安全保障技術研究推進制度がでてきた背景と本質は何か。根底に日本経済が軍事にシフトし、日本独自の軍産官学複合体体制を本格的に作る方向に向かう動きがある。そのためにファンドが出ている。周辺の危機をあおって戦争へ向かうのは昔からなされてきた。ドイツのゲーリングは「敵が周辺から攻めてくる、平和主義者は逆に危うくしている」と言っていた。

大西会長の姿勢について3点質問がある。大西会長は二つの声明を守ると言っているが、実質無視して自分の大学がこのファンドを受けている。防衛のためであったとしても戦争を目的とする科学ではないのか。10月の総会で「防衛装備庁も使えるかもしれないが、製薬会社や化学工場での事故の際にも使える研究ということで認めた。そのことと学術会議全体の方針とは切り離して考えた」と発言されたがどうして切り離せるのか？その点を問いたい。会長自らが学術会議声明に違反しており会長の資格としていかがなものか。(拍手)

2点目。繰り返しマスコミに、個人的見解としながら会長名で軍事研究容認を宣伝している。さらに会長は総合科学技術イノベーション会議 CSTI の議員で、第五期基本計画では「国家安全保障上、必要な技術の研究開発を推進」と決めている。会長はこの決定に縛られて委員会に参加しているのではないか。独立性を保っているのか疑わざるを得ない。

3点目。大西会長は大多数の意見がまとめれば会長権限でつぶすことをしないと明言願いたい。

学問・学術は未来を見つめる視点が重要。100年後、あの時こんなひどい決定をしたため日本がこうなったとにならないように願う。今、学術会議の独立性が極めて危ういところにきている。50年声明の議論で、勇気と良心に基づいた判断をと言われていた。会員一人ひとりの良心と勇気を発揮し、学術会議の良識を示していただきたい。(拍手)

▶ (大西) 私は豊橋技科大の学長だが、そこにおける判断と学術会議会長としての判断は別。会長としては委員会を立ち上げ議論するという学術会議の議論の仕方にのっとって進める。二つの声明や憲法9条を私なりに解釈しこれを守ると申し上げてきた。

豊橋技科大の研究は有毒ガスを吸着するためにナノテクノロジーを使うということで攻撃的ではなく、様々な場で有用なので認めた。公開性の問題について、防衛装備庁は制約しないとHPに載せている。CSTIについては賛成したが、個々の問題について学術界がどういう立場をとるべきかは学術会議で議論し深め、世の中に発表すべきものと考えます。

▶ (杉田) 総理大臣が議長を務める CSTI のような学術政策決定にかかわる場と、日本学術会議のように科学者の学術的観点から学術の在り方を考える場、この二つの関係は、50年には存在していなかった組織ができたことで錯綜している。昨日報道されたように CSTI で防衛省も含めて軍事的な安全保障に関する政策的な方針を考える可能性が出てきた。それを注視していかねばならない。

▶ (小沼) 防衛省の今の政策は間違っている。防衛白書では「諸外国に対する技術の優越を確保することが重要」と言っている。外交を優先し軍備によらないでいこうという日本の方向に照らして明らかに間違っている。戦前の反省も踏まえ、間違っている政府に協力すべきではない。

また大学の中に防衛装備庁の技術者が見回りに来て管理する、これは大学全体の大きなゆがみになる。今後それが増えていく。応用できる研究だけを優遇すれば進歩するものではない。バランスをとらねばならないときにこういう形で日本の大学が動かされるのはひずみ。

なお GPS など軍事研究が役に立ったというが、アメリカでは軍事に支障がないものだけが民生に利用されている。自由な研究でやればもっと精度のいいものができる。日本でも人工衛星で得られた情報の公開は安全保障に考慮して決めるとなった。軍事が応用できればいいという例。

こういうフォーラムは4月以降各地で続けてほしい。また学術会議は会長であれ拒否権がない。少数意見を尊重し議論を深めるが、最終的には拒否権を持っているのでは困る。CSTI に会長として出られているが会長の意見と学術会議多数の意見は食い違っている。会長として出る以上、自分の意見ではなく学術会議の意見を買ってほしい。(拍手)

▶ (杉田) 私どもは秋に任期切れでこの委員会は春までと考えている。また事態が進行しているのであまり長い時間かけたくない。

この委員会では基本的な考え方を整理した。学問の自由、学術にとって甚大な影響を及ぼしかねない軍事的安全保障研究の分野の特性、学問の公開性・自立性の点で重要な懸念があること、学問の自由を担保するために研究者、大学、学術コミュニティに

何が必要か、などの構造的整理を行った。残された課題は多いが、次期の学会で進めるだろう。

▶ (大西) 総会も委員会も過半数で決める。ただ難しい問題は熟議し共通の結論に持っていく習慣がある。一人の反対でひっくり返ることはありえない。

CSTI の議論が今後どうなるか承知していない。

今まで私が述べてきたことと皆さんの議論がそんなにずれているとは思っていない。私はこの中間まとめに賛成しているし、二つの声明も堅持する。この制度そのものは認めており私の大学で承認した。ただこの制度の日本社会における役割は大きくすべきではないという立場。大学は成果を公表するべきで防衛装備庁もそれを認めている。科研費などがある中で防衛装備庁が新たな基礎研究の枠組みを導入する必要性は薄い。防衛省は憲法の枠内で応用的な研究をやるほうが良い。

▶ (杉原) どういう新しい環境の中にいるのかという議論が足りない。CSTI が日本版軍産学複合体つくりの踏み込む動きが出ている。また経産省で米軍関係者が兵器に応用できる民間技術調査の説明会を開き 60 社が参加した。この動きは今回の防衛省の制度と一体。米軍は第三の相殺戦略として民間技術を軍事に取り込むことを最優先しており、そこに日本の民間技術を差し出すだけではなくて大学や研究者を巻き込むために今回の制度が出てきた。アメリカが重視する人工知能や無人機の分野と防衛省が重視するのは一体。8 月の文書で、戦闘型無人機の開発に踏み込み、アフリカなどの紛争地域で運用すると書いている。戦地への派兵と武器輸出に貢献する研究が求められ、人を殺傷する技術になる。そういうものに学会が、防衛のための研究はいいと言っている場合か。民間技術が軍事に取り込まれるのをどう防ぐのか、そこに議論を集中すべきだ。

最後に大西会長は利害関係者。利益相反そのもの。早く辞任してください。(拍手)

▶ (大西) 学会の会員は必ず仕事を持っている。学長として判断するが、他方それに踏まえて学会で発言する。ただし一人分以上の権限は持っていない。

▶ (杉田) 利益相反の指摘は総会でもいただき真剣に受け止めた。立場はあくまで区別して発言していただくようにお願いしてやっている。大西委員は私見と断っているが、会長として多くの発言をしている。会長、委員、学長という 3 つの立場で難しいので、黙ってられるほうが良いと思うが、どんどん発言して誤解を受けるのは自己責任。

▶ (大西) 家庭内でもそういわれています。

▶ (小学校教師) ミサイルを創られた西山さんの、研究結果は何に使われるかわからないという発言にショックを受けた。なんて無責任な発言だろう。ミサイルを使われた子供や人はどうなっているか。無人機で無差別に殺されている。科学者は想像力がな

いのだろうか。市民としては大学を信頼したいので軍事研究をしてほしくない。

▶ (市民) 中学公民の学習指導要領は、「我が国の安全について考えさせる」が「安全と防衛について」に変わり、18 年の指導要領では「安全と防衛と国際貢献について」とエスカレート。教科書には自衛隊に肯定的な意見しかのらなくなっている。

▶ (小松) 日本の安全保障はどうあるべきかを政府だけではなく国民が考えねばならない時期に来ている。大学を温室にすべきではない。

▶ (横地) なぜ軍事的安全保障研究という奇妙な用語にしたのか。軍事研究を言い換えたものであるならばなぜ言い換えたのか。軍事研究は広い概念だが、それに対して狭い。こういうように簡単に言葉を創ると、例えば軍事的人材育成研究はいいのか、というような例外事項が出てくる。

▶ (杉田) 軍事と民生という二分法に対し一部の委員が軍事研究はネガティブなイメージを含むレッテル貼りという意見に固執された。また安全保障概念を定義しなおした。国家の安全保障と人間の安全保障にまず区別し、国家の安全保障の中で政治・外交と軍事を分けた。そして今回の議論の対象を軍事的安全保障とした。これは軍事的手段による国家安全保障を全て含むもので概念を狭めたわけではない。

▶ (佐藤委員) 安全保障という言葉は非常にあいまい。人間の安全保障をともに議論すると焦点がぼやける。私は軍事的安全保障研究は軍事研究であると思っている。

▶ (友枝) この概念の整理は良い。人間の安全保障が日本では流布していないので耳慣れないが。

▶ (小寺) 人間の安全保障と国家の安全保障と分けしたが、対立するものと捉えるべき。昨年の核兵器禁止条約国連作業部会で、オーストリアは人間の安全保障の立場で、核戦争で多くの人間が死ぬことを防ぐためには核兵器禁止しかないと主張。それに対し日本政府は核兵器が必要な場面もあると主張。人間を守るのか、国家(戦前は国体)を守るのかが問われている。

防衛省は国家を守るために防衛力を強化しなければならないという論理だが、世界 6 位の防衛力を持つ日本がさらに北朝鮮に対して MD システムを配備すれば軍拡がますますエスカレートする。それで本当に人間が守れるのか。万一核戦争が起きたら日本という国家が守れたとしても何百万が死ぬ、そういうことが起きていいのか。人間の安全保障という概念をぜひ堅持してほしい。

▶ (杉田) 二つは両立するのかという重要な指摘だが、自衛権の解釈を巡ってさえ意見が割れる中で議論を進めており、人間の安全保障と国家の安全保障のどちらをとるか委員会として選択することは困難である。ここで第三パートを終わります。

(発言をかなり要約しました。文責 小寺)

ふるさとを軍事研究の場にさせない！

2017.2.7 県レベル初、軍学共同反対滋賀連絡会結成される

2月7日、軍学共同反対滋賀連絡会が結成され、いよいよ本格的に活動のスタートを切った。記念講演には京都大学教授の高山佳奈子さんをお招きし、集会の参加者は60名超に達し、用意した資料が不足するという盛況であった。今回の結成は県域レベルで結成された全国初の会であったため、報道機関の関心も高かった。このレポートでは取り組みの概要といくつかの参考になる論点を紹介したい。

我々の会が結成されるきっかけとなったのは昨年12月4日の京都新聞の記事であり、滋賀県立大学が防衛省の軍事研究費への応募をするかもしれない、というものであった。この記事が我々に大きな衝撃を与えた理由は安倍内閣の下で「戦争する国づくり」が急ピッチで進む中、いよいよ大学や学問の世界にも軍事の手が及び、その囲い込みが始まったこと、そしてそれが我々のふるさとでも現に起きつつあるという驚きであり怒りであった。幸いなことに、全国の軍学共同反対連絡会の共同代表である西山勝夫氏、宮本憲一氏や成瀬龍夫氏といった学長経験者などの賛同・参加を得て、運動は一段と強力なものとなった。現在、賛同者は92名、11団体に広がっている。(最新状況はインターネットで「軍学共同反対滋賀連絡会」と検索してください)

我々の運動のこれまでを振り返るとき、いくつかの理論的な問題(論点)があった。第一は運動の目標の設定(あるいは全国的課題と県の独自課題との連携)に関してである。我々は①県内の大学・研究機関に対して軍事研究を行わないように働きかけることが中心的な関心であり課題であるが、その際、全国の運動とどう連携してゆくかが問題となった。そこで、②学術会議への働きかけ、③政府・防衛省



への働きかけといった全国的課題との調整が必要となり、①の課題を追及してゆくことが同時に②や③の課題も追及できるように、会として3つの目標を工夫し、署名行動としては一本に集約し、1000筆を目標に掲げることにした。



これは全国の署名と県レベルの署名に運動が分散することを避け、運動の焦点を明確にする意義があったと思う。

第二に、なぜ県レベルなのか、という問題である。それは端的に言って大学等の内部の学生や教職員といった構成員をベースにした特殊な運動でなく、戦争法に反対する多くの市民をも巻き込んだすそ野の広い運動を構築したいと考えたからである。キャッチフレーズは「ふるさとを軍事研究の場にさせない」である。又、県内の大学等に対しては、「軍事研究に手を染める大学には自らの子弟や孫を入学させない」という多数の県民の無言の圧力は少子化問題を抱える大学にとってはとりわけ強力なプレッシャーになるだろう。こうした意味で県レベルの運動を構築することには独自の意義と役割があると考えられる。

第三に、なぜ滋賀なのか、という問題である。実は滋賀県には住民自治の強い伝統がある。その先頭に立ってきたのは自治体労働者などであるが、彼らの運動がびわこ空港、丹生ダム、永源寺第二ダム、栗東新幹線駅などの大型公共事業を次々と廃止に追いやってきた。最近では稼働中の原発の差し止め裁判勝利や安保法制に反対する署名運動などへと繋がっている。こうした輝かしい伝統とネットワークが滋賀の地には脈々と流れていることを強調しておきたい。

我々の運動はまだ始まったばかりであるが、今後、全国と連帯しつつ、さらに工夫を凝らして、県民の中に軍学共同反対の輪を広げてゆきたい。

軍学共同反対滋賀連絡会事務局長
近藤 學 (滋賀大学名誉教授、経済学)

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に [軍学共同反対連絡会] と明記してください。
小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja8631lakai@gmail.com)